

医療法人聰明会 行動計画

社員がその能力を発揮し、ワークライフバランスを重視し、働きやすい雇用環境整備を行い、子育て世代の離職者削減の為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年7月1日～ 令和9年3月31日までの 3年9ヶ月間
2. 内容

目標1：時間外勤務の削減。（特に子育て世代への配慮）

＜対策＞

- 令和5年7月～ 検討開始
- 令和5年9月～ 部署長へ毎月の時間外リストの配布
- 令和6年6月～ 時間外勤務の削減の評価とチェック
以後繰り返し評価とチェックを毎月行い削減を図る

目標2：令和6年7月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を小学校3年生以下へ変更する。

＜対策＞

- 令和5年8月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和6年7月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

目標3：令和8年7月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）。

＜対策＞

- 令和6年7月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和8年7月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知